

## 【エンドユーザー・ライセンス契約書】

本製品は使用权をライセンスされるものであり、売り渡されるものではありません。  
本製品の著作権、その他の権利は株式会社キネマ・フォント・ラボに帰属します。  
ライセンス契約条項の同意を条件として本製品の使用を許諾します。  
同意頂けない場合は、本製品の使用はできません。

### 1. (使用の許諾)

本ライセンス契約条項に同意したライセンス取得者は、次の範囲内でのみ本製品を利用することができます。

ライセンス取得者は、株式会社キネマ・フォント・ラボが認めた機器にのみ本製品をインストールして、利用することができます。

ライセンス取得者は、アプリケーションプログラム等を利用して本製品から文字情報を取り出すことができ、意思伝達のために用いることができます。

### 2. (禁止事項)

ライセンス取得者は、次に示す行為や上記の許諾の範囲外の行為をしてはなりません。

逆コンパイルなどして、本製品を改変、または類似した製品を作成すること。

ライセンス契約を第三者に譲渡すること。

フォントファイルを有償・無償を問わず、第三者に譲渡・配布すること。

ライセンス区分を超えた範囲での使用。

ゲーム機器、デジタルシネマ、アプリケーションプログラム、電子機器などにベクトルデータ/ビットマップイメージの状態を載せること。

株式会社キネマ・フォント・ラボが不適当と認められた使用。

### 3. (損害賠償額の上限)

ライセンス取得者が本製品の使用に関連して何らかの損害を被っても株式会社キネマ・フォント・ラボはその責務を免責されるものとします。

また、株式会社キネマ・フォント・ラボは本製品のバグ改修等は品質向上の目標ではありますが義務では無いものとします。

### 4. (ライセンス契約の解除)

ライセンス取得者が、本ライセンス契約条項の一つでも違反した場合、本契約は株式会社キネマ・フォント・ラボによって解除され、ライセンス取得者は、本製品に対する一切の権利が失われるものとします。その場合でもお支払いいただいたライセンス料は返金いたしません。

### 5. (動作の制限)

本製品は全ての環境（ハードウェア、オペレーションシステム等）での動作を保証するものではありません。

### 6. (返金の拒否)

本製品はその性格上、いかなる理由でも返金することはできません。